

第7章 新市の将来構想

第1節 新市の基本理念

新市の基本理念

『人と交わり、緑と話し、海と語らう きらめき空間都市』

「あの険しい長い峠を防壁にして安全と幸福を求める人々がその昔ここに居を^{ほく}した」

小説『てんやわんや』の一節にもあるように、本地域は「それぞれ山々の屏風で大切に囲われる」複雑な地勢です。また、牛鬼や鹿踊りなどに代表される独自の伝統行事が、豊かな地域文化を発展させてきました。こうした風土が司法権の独立を貫いた児島惟謙、海運王と呼ばれ地域の公共福祉に貢献した山下亀三郎、農作業を根本から変革した井関邦三郎など、さまざまな分野で時代をリードした人物を輩出し、郷土の誇りとなっています。

私たちの四市町は、風光明媚な多島海「宇和海」と、複雑な湾を屏風のように大切に囲む急峻な山々、そして、無数の清流が流れる盆地から成ります。この美しくも厳しい自然環境と相対した先人たちは、斜面に石を積み畑を切り拓き、波静かな入り江を利用して、養殖漁業に活路を見出すなど、試行錯誤の中から、常に新たな産業や洗練された文化を築いてきました。このような、地域特性を活かして築くまちづくりを新市においても、みんなの力で大切に受け継ぎ、発展させていきます。

本構想では、新市の基本理念を『人と交わり、緑と話し、海と語らう きらめき空間都市』と定めます。この理念は、地域の豊かな自然や個性的な文化を最大限に生かしながら、歴史の中で培われた先進性と創造力でまちづくりを一層推し進め、四国西南地域をけん引する中核都市となることをめざしています。

「人と交わり、緑と話し、海と語らう」は、郷土に誇りを持った人びとが、新市という新たな枠組みの中で出会い、海の幸と山の幸を共栄・融合させることを意味しています。さらに農林水産業を護り育てるとともに商工業と連携し、地域特性である先進性と創造力をさらに強力で発揮することで、地方分権時代のリーダーとなることを謳(うた)っています。「人と交わり」を最初に掲げたのは、“まちづくりの中心は住民である”ことを強く訴えるためで、住民一人ひとりの活動が、新市のまちづくりの基本にあることを示しています。

「緑と話し、海と語らう」は、“父なる大地と話す”中から自然に感謝して暮らす営みを学び、心豊かな子どもが育ち、“母なる海との語らい”から思いやりが芽生え、支えあう福祉が生まれるという考え方を掲げています。

「きらめき空間」は、きらきらと輝く宇和海沿岸や、市街地をやさしく包み込む森林地帯など自然あふれる生活空間、四市町独自に受け継がれた個性的な文化が融合して雅を演出する空間、充実した福祉施策や住民の健康づくりへの積極的な取り組みにより、一人ひとりの笑顔がきらめく空間など、さまざまな空間が形成された都市像を表現しています。

私たちは、人や自然との新たな出会いを大切にしながら、きらめきあふれる新市を、みんなで力をあわせて創っていきます。

第2節 新市の基本方針

基本理念の実現にむけて、以下の3つの方針のもとでまちづくりを進めます。

第1項 心の時代をリードするまちづくり

新市では、「モノ」重視から「心」の重視という時代の変化と要請に対応し、ゆとりある生活環境、安全や質にこだわった産業振興、心のふれあいを大切にした福祉、豊かな心を創る教育などを一体的に進めるまちづくりを進めます。

第2項 地域特性を活かしたまちづくり

新市では、恵まれた自然や地域のさまざまな資源を再評価し、新しい発想で一層の活用を図りながら、更に新しい地域の「宝」を生み出します。その宝を起業化することで産業を活性化し、雇用促進や若者定住などを推進し、活力あるまちづくりをめざします。

第3項 ユニバーサルデザインのまちづくり

少子・高齢化時代にあって、高齢者対策や子育て支援等がまちづくりの重要な施策の一つになっています。新市では一歩進めて、ユニバーサルデザイン()によるまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすく、活動しやすいまちづくりをめざします。

()ユニバーサルデザイン：ユニバーサルデザインは、障害の有無・年齢・性別・国籍・人種等にかかわらず、多様な人々が、気持ちよく使えるようにあらかじめ都市や生活環境を計画する考え方である。

=

第3節 新市の将来像と検討プロジェクト

基本理念『人と交わり、緑と話し、海と語らう きらめき空間都市』に基づき、以下の5つの将来像と、それぞれの施策展開の方向性、検討プロジェクトを定めます。

新市の将来像と検討プロジェクト

将来像	検討プロジェクト
恵まれた自然環境を保全し、快適に暮らせるまち	(1)自然と社会の循環(環境保全・創造)システムづくりプロジェクト (2)ゆとり環境(居住環境向上)づくりプロジェクト (3)やすらぎ空間(生活安全)づくりプロジェクト (4)やさしいまち(都市基盤整備)プロジェクト
地域特性を活かした産業が発展するまち	(1)産業トライアングル構築(産業振興)プロジェクト (2)「幸業」が芽吹くまち(雇用促進・後継者育成)プロジェクト (3)よくばり観光(観光振興)プロジェクト
すこやか、安心、思いやりのあるまち	(1)夢、安心(保健・医療)づくりプロジェクト (2)すこやか・思いやり(福祉)づくりプロジェクト
歴史・文化を尊重し、いきいきと市民が活躍するまち	(1)学びあい教えあい(教育)プロジェクト (2)雅やかな都市(文化・歴史)づくりプロジェクト
協働による住民主役の個性的なまち	(1)みんなで創るまち(協働参画推進)プロジェクト

第1項 恵まれた自然環境を保全し、快適に暮らせるまち

1 施策展開の方向性

足摺宇和海国立公園の美しい海岸線、地域を屏風のように囲む高森山から篠山の山々など、恵まれた自然は地域の誇りです。都市化や地域開発が進み、さまざまな要因で地球環境が悪化するなか、住民に潤いを与える自然環境を、後世に受け継いでいくことは重要な課題です。

新市では、宇和海に浮かぶ真珠の筏や漁り火、急斜面に築かれた段畑のように自然と共生してきた生活文化を継承しつつ、リサイクルなどの推進による環境にやさしい循環型社会()の形成をめざします。さらに足摺宇和海国立公園をはじめとする恵まれた自然環境の保全と、そのゆとりとうるおいのある空間を活かした、住民が安全・快適に生活できるまちづくりを進めます。

2 検討プロジェクト

(1)自然と社会の循環(環境保全・創造)システムづくりプロジェクト

新市は、本地域の貴重な資源である全国有数のリアス式の美しい海岸線、緑生い茂る山々などの自然環境や生態系、景観の保全と活用を図り、公害の少ない太陽光発電やバイオマス()発電、風力発電等のクリーン・エネルギーの採用や、廃棄物の処理やリサイクル活動を推進することなどにより、循環型社会の形成をめざします。

自然循環機能の保全と活用のために、

豊富な水産資源に恵まれた宇和海の自然環境を保全します。

四国西南地域有数の森林地帯を活用した環境保全などを推進します。また、ふるさとの山や森を、林業に対する支援を通じて計画的に保護育成します。さらに、間伐材のペレット()化によるバイオマスエネルギーの活用など森林資源を活かした循環システムの導入を図ります。

清流四万十川に流れる三間川や、県外へ流れる檜川、さらには市街地河川などの自然環境を守り、広域的に水質や生態系を保全する活動に積極的に取り組みます。

自然と共生した社会システムづくりのために、

水源の確保や水質の保全を図り、良好な上水道を住民に提供するとともに、生活排水などによる海や河川の水質汚濁を防ぐため、公共下水道や農・漁業集落排水の整備、合併処理浄化槽設置などを計画的に推進し、自然と適合した生活文化の実現をめざします。

有機的な農業を推進し、自然循環型農業の確立をめざします。

市街地や農山漁村では、自然風土になじむ美しい景観づくりを推進します。

公共事業においては、自然を活かした河川の護岸改修、産業廃棄物の二次製品化によるゼロエミッション()を進め、また、公共施設の整備ではグリーン購入()の推進や自然保全工法の採用など、自然に優しい事業を推進します。

市民生活において、多資源消費・廃棄型の生活を見直し、生ゴミの自家処理などによるゴミの減量化(リデュース)、電気製品などの再利用(リユース)、分別収集の徹底による資源の再利用(リサイクル)による3Rの取り組みを推進します。そのために、広域的なごみ処理施設の充実を図ります。

【具体的なプロジェクト項目】

- ・自然環境の保全（生態系の維持・回復、森林の整備と活用等）
- ・自然を活かした公共事業の推進
- ・循環型社会（3Rの推進・ゴミ処理等）先進都市づくり
- ・景観の保護
- ・水循環（水源の確保・上下水道、河川・港湾等）システムの整備

()循環型社会： 廃棄物等の発生抑制、循環資源の循環的な利用及び適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のことをいいます。平成12年5月26日に循環型社会形成推進基本法が制定されました。

()バイオマス：生物体をエネルギー源または化学・工業原料として利用すること

()ペレット：木屑などを一度粉碎したうえで3～5cmほどの円柱形に圧縮したもので暖房機の燃料などに用いられます。

()グリーン購入：商品を購入するときにリサイクル製品を優先的に採用すること

()ゼロエミッション：廃棄物をリサイクルすることで、他の資源として再利用できるようにするなど、最終的に廃棄物が出ないようにすること

(2)ゆとり環境（居住環境向上）づくりプロジェクト

住環境では、地域で生まれ育った住民も、居住環境に惹かれてU・I・J（ ）ターンした住民も、心にゆとりを感じながらいつまでも地域で暮らせる環境づくりに取り組みます。定住の受け皿として、四市町のゆとり空間を積極的に活用して、宅地開発や公営住宅の計画的な建替え、新築など、良好な住宅環境の整備・確保を進め、定住促進を図ります。また、高齢化に対応した住宅の整備などを促進します。

生活環境では、海に面した宇和島市、吉田町、津島町の鏡のように穏やかな海に整然と並ぶ真珠いかだ、闇夜に浮かぶ漁火や農村百景選に選ばれた急斜面の美しい段畑、三間町の地名の由来ともなった美しい沼など、四市町の地域資源を活かした公園や緑地を整備し、潤いある空間づくりをめざします。また、高校生アンケートにも見られたアミューズメント（ ）施設の誘致を考慮しつつ、若い人にも魅力ある生活遊空間を備えたまちを創出します。

さらに、四市町の市街地や農漁山村などにある空き店舗や空家、遊休地を活用して、サロンの設置や、イベント会場の提供を図るとともに、グリーン・ツーリズム（ ）やブルー・ツーリズム（ ）会場として、地域内や地域間の人びとの交流拠点を創出します。

【具体的なプロジェクト項目】

- ・公営住宅（福祉住宅等）、宅地等の供給と定住促進
- ・各種都市機能の整備
- ・遊休地の活用による公共施設等の整備・充実

（ ）Uターン：逆もどり。地方からの若者が、都会から出身地に戻って職につくことをいいます。

また、Iターンは出身地以外から流入して住み着くこと。Jターンは、出身地に戻ってくる途中で止まってしまうことで、この場合はその到着点が新市になるということ。

（ ）アミューズメント施設：遊園地・水族館などの娯楽施設。

（ ）グリーン・ツーリズム：農山村の自然・文化などに親しむことを目的とする都市民による長期滞在型の旅行。

（ ）ブルー・ツーリズム：漁村の自然・文化などに親しむことを目的とする都市民による長期滞在型の旅行。

(3) やすらぎ空間（生活安全）づくりプロジェクト

本地域は、台風の通り道となることが多く、急斜地のがけ崩れなどの災害の発生が予測されます。また、全国的な犯罪の増加、凶悪化傾向は新市もまた例外ではありません。交通事故の数も増加傾向にあり続けています。新市では、災害や犯罪、交通事故などに対し、住民が安心して生活できる環境づくりに向け、防災・防犯・交通安全体制や設備等の整備・充実を図り、安全対策を総合的に進めます。

防災では、現在でも広域事務組合消防本部で、広域的な体制を整えています。新市では早急に地域防災計画を策定し、地震・津波など突発型の大規模災害に対する初動体制や応急体制の強化を図るとともに、治山・治水対策や住宅防災対策などの予防対策を進め、行政や企業などが一体となって、災害に強いまちづくりを促進します。また、地域社会の高齢化や昼間時の消防団員の不在などが進むなか、自主防災体制の強化により、災害弱者の連絡・救助システムづくりなど地域ぐるみの防災体制の構築と防災意識の高揚を図ります。

また、住民が犯罪に不安を抱くことなく安心して暮らせるよう、地域での防犯体制づくりを進めます。悪質な商法など消費者問題についても、消費生活に関する相談体制の強化を図っていきます。

さらに、交通事故を未然に防ぎ、歩行者や運転者の安全性を確保するため、ガードレールや歩道などの道路施設や信号機やカーブミラーなど、交通安全施設の整備・改善を推進するとともに、交通安全への意識向上を図るため、関係団体などとの連携によって、家庭、職場における交通安全教育を積極的に推進し、幼児、児童・生徒に対しては、学校での教育活動をはじめ、課外活動、PTA等を通して交通安全教育の徹底を図ります。

【具体的なプロジェクト項目】

- ・生活安全システムの整備（防災・防犯・交通安全等）
- ・消費者保護体制の強化

(4) やさしいまち(都市基盤整備)プロジェクト

ユニバーサルデザインの方針に基づき、すべての人にやさしい都市基盤整備を図り、魅力ある新市の形成に努めます。

新市の顔となる中心市街地は、行政・文化・商業などの機能のさらなる集積を図るとともに、地域の市街地においては、テナントミックス()、ファサード()の改修などのハード面の整備を図るとともに、新しい多様なニーズに対応する商品やサービスを提供するなど、地域と結びついた商店街として、それぞれの地域特性が発揮できるよう支援します。

市町間の交流の円滑化による生活の利便性の向上、産業の活性化、緊急時などのために高速道路など高規格幹線道路、四市町間のアクセス道路の整備を進めていきます。さらに、交通安全や景観保全の観点から、宇和島市の一部で進められている電線を地中化した道路など、高齢者や障害者・子どもなどの歩行者も運転者も、すべての人にやさしい生活道路の整備を推進します。

また、離島・周辺地域にも十分配慮しながら、鉄道・バス・船舶などの公共交通網の維持・確保を図っていきます。さらに、九州方面への航路の再開を関係機関に要望していきます。

現在、総務省で推進している電子政府()の構築に合わせて、電子自治体の整備と広域総合情報ネットワークの整備と情報集積による、ワンストップ()行政の確立など住民サービスの向上を図ります。また、次世代型CATV()の整備・活用による防災・防犯、緊急医療、交通、情報提供、生涯学習等、多方面にわたる高度情報通信基盤の整備・充実と活用に努めます。

さらに、重要港湾の宇和島港をはじめ、各市町の港湾施設や漁港施設と周辺地域の用地の高度利用など一体となった整備を推進します。

【具体的なプロジェクト項目】

- ・ 離島・周辺地の地域性を活かした基盤整備
- ・ 高規格幹線道路や四市町を結ぶアクセス道路、生活道路等(公共交通網の整備)の整備
- ・ 高度情報化基盤の整備
- ・ 港湾施設等の整備

()テナントミックス：商店街に不足している業種等を補うこと

()ファサード：通りに面した建物正面の外観

()電子政府：住民基本台帳ネットワークシステムのように紙文書主義の行政をITの導入により、より迅速かつ情報の共有による国と地方の行政サービスの一本化をめざしたものです。

()ワンストップサービス：行政窓口の一本化により、複数の要件が一つの窓口でできるようになることや、行政窓口オンラインサービスの広域的システム化により、自分の住む市町村に限らずどこの行政窓口からでも窓口サービスが受けられることです。

()次世代型CATV：各家庭や施設をケーブルで結び、映像を提供するという従来の枠を超え、インターネット接続サービスを始め、双方向による保健・福祉・医療といった各種サービス等を提供するものです。

第2項 地域特性を活かした産業が発展するまち

1 施策展開の方向性

世界的な産業再編、不況の長期化などにより、国内産業は厳しい状況が続いています。本地域では、海運王と呼ばれた山下亀三郎、農作業の機械化、近代化に大きく寄与した井関邦三郎など、産業面における先見性と実践力で時代をリードした偉人を輩出してきました。これら本地域の特性を活かしながら新たな視点に立った体制づくりを進め、研究機関を整備するとともに、基幹産業の充実や起業環境を整備し、産業の振興を図ります。

そのため、21世紀の多様で高度な消費者ニーズに応えられる、新たな地場産業の育成に努めます。また、産・官・学の協働()による高付加価値型の農林水産業、地域資源を活かして企業誘致やベンチャー企業の支援を行う工業、まちの顔となる個性的な商業、体験・滞在・反復型の観光の育成を図ります。さらに情報関連産業や福祉などの新しい需要に対応した、6次産業()の育成・拡充を促進し、若者や女性、高齢者などすべての住民がはつらつと働く、活気に満ちたまちをめざします。

2 検討プロジェクト

(1)産業トライアングル構築(産業振興)プロジェクト

新市の産物は、海あり山あり里ありと非常にバリエーションが豊富ですが、販路の拡大に多くの課題を抱えています。新市では、農林水産物に新市の名称を冠した統一ブランドの形成や開発とともに、官民一体的となったPR等で地域のイメージアップを図るなど、競争力強化や販路拡大のための支援施策を推進します。

農林水産業、商工業、観光業が相互に連携した6次産業づくり(産業トライアングルづくり)を進めます。そのため、地域特性を活かした自然共生型の農林・水産業を産・官・学(高校・大学)協働で創出し、活力と競争力や独創性ある基幹産業として発展を図り、観光や商工業にも活かしていきます。

農林業は、四市町ではみかんなどのかんきつ類や米、果物、木材など生産物や経営規模も異なっているので、地域の特性に基づいた施策を展開し、生産基盤の整備を進めるとともに、土地の流動化や作業の受委託体制の整備、環境にやさしい循環型農林業を促進し、先進農林業地域としてのイメージの定着を図り、加工・販売体制の整備などにより、全国にその販路を拡大していきます。

水産業は、農林業とともに基幹産業の一つであり、その発展がこの地域を支えてきました。新市でも、水産業のさらなる振興を図るため、「育てる」漁業の整備・充実を推進します。そのため、県水産試験場での研究や港湾・漁港整備、海岸線の保全など海の環境保全体制を整備するとともに、地域の生態系を踏まえた漁礁・漁場の開発、藻場造成などを進め、水産資源の増大と漁獲の持続的・有効利用を図ります。また、新技術の開発や流通・加工体制の整備を支援します。

工業は、企業立地が進まない現状を踏まえ、雇用機会の安定を図るため、地元工業振興の支援体制を強化し、用地の確保などの基盤整備により、優良企業の誘致を促進する施策を推進します。また、新市の資源を生かすとともに、産・官・学との協働によるバイオテクノロジー()などの先進技術や新しい産業製品の研究・開発を推進します。

商業は、後継者問題や長引く不況などによる既存の商店街の空洞化等の全国的な問題に本地域でも直面しています。これらの課題を解決するため、各地のTMO()で実施されている消費者

と小売業者の関係の見直しによる購買客の開拓など、地域住民に密着したサービスの展開や個性的な店づくりを支援します。

また、(財)地域創造、地域活性化センターの地域づくりやNPO()、全国生涯学習まちづくり協会などの活用、「××百選」「穴場探訪」などマスメディアを積極的に利用するなど官・民協働のPR、市街地の再開発などにより、地域全体のイメージアップを展開することで活性化を図り、観光振興と連携した交流人口増などをめざします。

【具体的なプロジェクト項目】

- ・農林水産業振興(真珠・魚類養殖・みかん・米・野菜・畜産・杉・檜等の基幹産業の持続的発展・基盤整備と新規需要の拡大、研究施設及び研究内容の充実、新しい農林水産物の開発・育成)
- ・活力ある商工業振興(地域の中心街を含めた中心市街地活性化、制度資金の活用・充実、企業誘致等)
- ・新PRシステム・イベントの構築
- ・商工会・商工会議所、JC、法人会、NPO諸団体等、民間活力の活性化
- ・地場産業と直結した流通システムの構築
- ・新規特産品開発

- ()6次産業：第一次産業の1、第二次産業の2、第三次産業の3を足すまたは掛けることによって、 $1 \times (+) 2 \times (+) 3 = 6$ になることから、すべての産業の連携による新しい産業をいいます。「産業トライアングル」は、このことを図式的にイメージしたもの。
- ()協働：住民と行政が一緒になって、自分たちが住んでいる地域や隣人のことを、知恵や力を出しあって、自分のこととして考え、よりよくするために力をあわせていくということ。
- ()バイオテクノロジー：生物を工学的見地から研究し、応用する技術。近年は特に、遺伝子組み換え・細胞融合などの技術を利用して品種改良を行い、医薬品・食糧などの生産や環境の浄化などに応用する技術をいいます。
- ()TMO：中心市街地活性化。中心市街地の商業全体を一つのショッピングモールとしてとらえ、一体的に運営するための組織(タウンマネジメント機関)。
- ()NPO：民間非営利団体。「ボランティアグループ」「まちづくり」「障害者や高齢者の福祉」「川や森林の愛護」などを目的に、身近なところで行われている活動団体のこと。

(2)「幸業」が芽吹くまち(雇用促進・後継者育成)プロジェクト

長引く不況から抜け出すための6次産業振興施策を「幸業」と名づけました。「幸業」の「幸」には、産業の活性化により雇用が促進され、U・I・Jターン者や若者定住が進み、潤いある生活環境、安心できる医療・福祉、個性あふれる教育などが整い、住民すべてが幸せになるという期待が込められています。

「幸業」は、真珠やみかんなどのようにすでに全国規模に展開している製品のレベルをめざし、夢や活力、行動力、柔軟な思考を持つ若者と豊富な技術・経験を持つ高齢者の連携を中心に、新産業製品や技術を開発し、活気と創造性豊かな産業振興を図るまちづくりをめざします。

また、産業振興と人材育成は切り離せないものです。企業活動を拡張するためには高度な技術や知識を持つ人材を養成することが必要不可欠です。そのため、産・官・学の連携により、U・I・Jターン者や若者、退職者・高齢者などの職業訓練機会の確保、既存産業の後継者・新規就業者の育成を図ります。

さらに、優秀な人材の定住やUターン希望者の増大を図り、地域での人材の安定供給につなげるため、既存産業の整備、異業種の提携などによる雇用機会の拡大などを進め、新しい産業「幸業」を創生していきます。

【具体的なプロジェクト項目】

- ・ U・I・J ターン受入支援
- ・ 後継者育成
- ・ 起業の支援
- ・ 雇用促進

(3) よくばり観光(観光振興)プロジェクト

新市では、各市町が実施していた施策より広い範囲での観光行政を考えることができます。そのため、観光客の行動範囲の広がりに応じた広域的な観光地整備、観光宣伝などの取り組みが図れます。

観光振興には、エントランス（玄関口）機能としてのターミナルの案内機能の充実と受け入れ体制の確立が必要であり、リピーターを増やすために、市民がすべての観光客に対して「もてなしの心」を持ち、訪れる人への「気配り・目配り・手配り・欲張りの4つのくばり」を実践し、観光地としての魅力向上を図ります。

また、かんきつ類や米、魚、真珠などの地域資源を活かしながら、体験学習の要素を拡大した「グリーン・ツーリズム」「ブルー・ツーリズム」の振興を図り、見る観光地から参加・体験型の観光地への発展を図ります。

また、物産施設や道の駅などの施設の整備や、郷土料理の継承・活用、札所・遍路の活用、離島観光の振興などにより新市の観光資源をネットワーク化させ、滞在型観光地化や観光のオールシーズン化(通年化)、リピート化(反復化)の促進を図ります。

さらに、伊達家や藤原純友、札所などの本地域の「歴史資源」や日振島などの離島や三浦・由良半島などを中心とした釣り場の活用と良質な温泉資源などの連携による、新感覚の観光開拓を図ります。

【具体的なプロジェクト項目】

- ・ 自然と調和する循環型産業の育成と観光振興
- ・ 食・買・遊を備えた施設（物産館等）の整備
- ・ 郷土料理の継承・活用
- ・ 札所・遍路と観光等の連携
- ・ 離島・周辺地、一次産業、温泉等を活用した観光の開拓
- ・ 広域観光ルートの構築

第3項 すこやか、安心、思いやりのあるまち

1 施策展開の方向性

少子・高齢化が進むなかで、21世紀を担う子どもたちが地域とともにすこやかに育つよう、子育ての社会的な支援が求められるとともに、生涯にわたって住民が健康で安心して暮らし、積極的に社会参加できる環境づくりが求められています。

新市では、福祉サービス部門への充実した人的配置を図り、今まで以上に質の高いサービスを提供していきます。さらに、行政だけが取り組むのではなく、社会福祉協議会や民生委員、児童委員、地域のボランティア等が相互扶助や社会的連帯の意識に基づき、ともに支えあい、助け合う福祉・保健・医療の整った福祉社会の構築をめざします。

さらに、山間部・離島・半島など周辺地域への福祉・保健・医療サービスの充実と確保を積極的に推進します。

2 検討プロジェクト

(1)夢、安心(保健・医療)づくりプロジェクト

自らの健康は自らでつくることを基本に、地域の保健センターなどを拠点とした住民の自主的な健康づくり活動を促進します。そのため、四市町に点在している温水プールや温泉、公園・レクリエーション施設などを機能的に活用して個人に合った健康づくりを支援します。

保健サービスについては、各地域施設を利用して、乳幼児や高齢者の健康診断、健康教育、健康相談などきめ細かなサービスの提供を図ります。

医療については、高度化・多様化する医療ニーズに対応できる、質の高い地域医療や高度専門医療、救急医療などの充実を図るとともに、広域医療ネットワークづくりや、診療所施設の維持・充実などに努め、離島などの医療体制の強化を進めます。

【具体的なプロジェクト項目】

- ・健康づくりの推進
- ・高度医療システムの充実
- ・離島などの医療(設備・体制等)の充実

(2)すこやか・思いやり(福祉)づくりプロジェクト

高齢者や障害者、児童など、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくりを進めます。そのために、保健・医療分野や生涯学習分野などと連携して、介護保険や高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、地域福祉などを総合的に進めます。

介護保険や高齢者福祉については、高齢化が進んでいる現状から、「光来園」「美沼荘」などの介護老人福祉施設や「オレンジ荘」「ふれあい荘」などの介護老人保健施設の整備を進め、介護サービスや生活支援サービスの充実を図ります。また、公民館や保健センター、体育施設など地域の身近な施設を活用して、高齢者の生きがいづくりを進めるためシルバー人材センターによる積極的な再雇用促進、生涯学習や生涯スポーツ、ボランティア活動などへの積極的参加の支援を図ります。

障害者福祉については、障害に合わせたきめ細かなサービスメニューの導入に積極的に取り組み、小規模作業所の整備や授産施設の充実など、自立生活や就労の場の整備を支援します。また、

学習活動やスポーツ活動、交流活動などを促進し、健常者との交流を活発にすることで相互理解を深め、社会参加の機会拡大を地域全体で支援していきます。

児童福祉では、母子世帯や父子世帯、共働き世帯での、就労と子どもの養育等の日常生活の負担が重くなっており、負担を少しでも軽減するため、延長保育や休日保育など保育サービスを充実・支援をしていきます。また、児童館()や児童公園などの整備を進め、世代間交流を促進することができる子育てについて経済面と精神面から援護する地域社会の実現を目指し社会全体で支える仕組みづくりに努めます。

地域福祉では、一人ひとりが「福祉の担い手である」という意識と、「ともに支えあい、助け合う」福祉の心、福祉の風土を醸成するために、関係福祉団体などの連携・協力のもと、リーダーの養成やボランティアの育成支援などを推進し、ボランティア活動などの充実を図るとともに、地域での見守り・支えあいの体制づくりと地域ケアネットワーク()の構築を促進します。

さらに、生活保護などの低所得者福祉施策や、勤労者福祉施設の充実などの勤労者施策の充実に努めます。

()児童館 : 児童館とは、児童福祉法第 40 条による児童福祉施設です。子供に健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにすることを目的とします。地域の子供たちは、誰でも自由に児童館に遊びに行くことができ、遊び仲間や、相談、自主的な活動もできます。また、児童厚生員の援助を受けることができます。

()地域ケアネットワーク:福祉の抱える問題は複雑化しており、一部の専門分野では解決できないものも多く見られます。そのため、在宅介護支援センターなどをケアマネジメントの中核機関に位置づけ、介護保険を含めた保健・医療・福祉の関係機関が相互に情報交換やサービス調整を行える環境を整えるとともに、地域住民の参加による福祉コミュニティづくりやボランティア組織等の活動への側面的な支援を行うなど、地域住民のネットワークを強化し、地域における総合的なマネジメント体制を確立することをめざすのが地域ケアネットワークです。

【具体的なプロジェクト項目】

- ・介護支援体制の整備
- ・高齢者福祉と社会参加・生きがいづくりの推進
- ・医療・保健・福祉の連携（施設も含む）による生活支援サービスの充実
- ・障害者福祉の充実
- ・児童福祉の充実
- ・地域コミュニティづくりの確立
- ・ボランティアシステムの確立

第4項 歴史・文化を尊重し、いきいきと市民が活躍するまち

1 施策展開の方向性

生活水準の向上や余暇時間の増大など生活の多様化・個性化が進展する中で、人生の各段階に応じた生涯学習に対する期待は、ますます高まっています。こうした状況の下、子どもから高齢者までの各ライフスタイルに応じた総合的・体系的な学習システムを確立し、実り多い学習活動の展開を促進し、公民館や図書館(室)などの公共施設を十分に活用した生涯学習推進体制づくりを図ります。

広い視野にたって、これからの社会を担う子どもたちの育成を図るとともに、新市の自然や歴史・文化、産業を活かし、子どもから高齢者まで、生涯を通じて学習し、豊かな人と人の交流ができる、いきいきと市民が活躍するまちをめざします。

2 検討プロジェクト

(1) 学びあい教えあい(教育)プロジェクト

学校教育では、小中学校における、山と海の学校交流などのプログラムの充実、余裕教室の有効利用、情報化・国際理解教育のレベルアップなど教育環境の整備・充実を図ります。

また、就学前教育も含め、基礎的な学力や生活習慣、自己を律し、他人を思いやることのできる豊かな心を身につけるため、地域特性を活かした環境・福祉・産業などの体験学習を重視しながら、個性を重視した教育を推進します。

さらに、野菜・ハマチ・みかん・米などの生産体験や地域産品の学校給食への積極的な使用など、地元産業の理解を深める取り組みを進めます。

次代を担う青少年を心身ともに健やかに、また、国際性豊かな人材として育てていくために、青少年の健全育成と非行防止に向けた施策を推進し、内閣府が行う世界青年の船を始めとする国際交流事業への参加など、青少年の育成に関する幅広い施策を支援します。

人権・同和教育に関しては、家庭・地域や学校などと連携し、人権・同和問題を正しく理解・認識し、差別の不合理性についての認識を深めることを通して、豊かな情操を養い、一人ひとりが思いやりと協調性に富み、互いの人格を尊重しあい、いじめや差別を生まない人間関係を醸成するよう努めます。また、住民が社会教育活動や地域・職域における教育・啓発活動などに積極的に参加し、社会連帯の大切さや働くことの尊さなどについて自らの認識を見つめ直し、問題解決に主体的に取り組み、差別のない住みよいまちづくりを進めるよう努めます。

また、当地域に四年制の大学がなく、多くの子どもたちは、地域外へ進学しています。このような若者の定住や、地域の特性を活かした産業開発に寄与する大学等の高等教育機関の誘致も目指し、高等教育の充実を促進します。

生涯学習については、実り多い学習活動を推進するために、公民館や図書館(室)などの公共施設を十分に活用した体制づくりと、広域的な連携のもとでの総合的な生涯学習推進体制を確立します。

公民館は地域における生涯学習センターであり、施設・設備の充実だけでなく、地域住民の自主的で創造的な学習活動を支援するため、地域リーダーの育成を図るとともに、住民が企画段階から参画して有意義な学習ができるような活動を推進します。

また、図書館(室)は、住民に身近な生涯学習施設として、地域での特色ある運営を進めます。生涯スポーツでは、幼児から高齢者に至るまで、それぞれのライフスタイルに応じた体力づく

りなど、すべての住民が自主的、主体的にスポーツに取り組めるよう施設や体制の整備・充実に努めます。

【具体的なプロジェクト項目】

- ・地域教育ネットワークの構築
- ・就学前幼児教育の充実
- ・地域教育の確立
- ・人権・同和教育の推進
- ・学校施設の整備
- ・青少年健全育成システムの構築
- ・専任講師・リーダーの養成
- ・高等教育の充実
- ・生涯教育・生涯スポーツの充実、施設整備と住民活動の活性化

(2) 雅やかな都市（文化・歴史）づくりプロジェクト

地域の文化・歴史をまちづくりの一つの要素として最大限に活用して、南楽園や天赦園のような、潤いのあるゆったりとした時間の流れる、雅やかな都市づくりを進めます。

先人たちによって受け継がれてきた牛鬼や鹿踊りのような民俗芸能の伝承に努めるとともに、歴史学習講座や文化財紹介などを通じて、郷土の誇り意識の一層の醸成を図るため、歴史資料館などの施設の整備・充実や、文化財の適正な保管・保存とその活用を推進します。また、伝統文化活動を行う団体を支援するとともに、伝統文化を次の世代に継承していくための指導者や後継者の育成を推進します。

また、芸術・文化は、日々の生活を潤いに満ちたものとするとともに、幅広い創造力を高め、自己実現のもととなります。そこで、住民が気軽に、優れた芸術文化に身近に接する機会の拡大を進めるとともに、新たな地域文化や芸術を創出できるよう、文化活動への支援と、文化・芸術施設の充実を図ります。

地域の文化を全国・世界に発信し新市のイメージアップを図るとともに、行政と民間の協働による「よくばり観光」などの観光産業の振興に役立てます。また、仙台伊達家から伝わった文化をもとに独自の文化を生み出したように、全国・世界中から優れた文化を学び、まちづくりに生かし地域特性を伸張して雅やかな都市を形成するため、地域間交流や国際交流の活性化を図ります。

【具体的なプロジェクト項目】

- ・伝統文化・文化財等の継承と保護・活用
- ・“郷土の誇り”醸成
- ・芸術文化施設と支援体制の確立
- ・地域間・国際交流の活性化

第5項 協働による住民主役の個性的なまち

1 施策展開の方向性

新市の総合的な発展・整備を図るには、住民や団体がそれぞれの責任や役割を自覚し、個々の力の結集を図ることが必要です。このため、住民・民間団体の理解と協力を得る体制の確立を進め、自主的な活動の活性化を図ります。また、高度化・多様化する行政需要に対応するため、効率的で計画性・総合性のある行財政運営と広域行政推進体制の充実・強化をめざします。

2 検討プロジェクト

(1) みんなで創るまち（協働参画推進）プロジェクト

職員の定員管理や機能的な配置と専門的な能力の向上、PFI（ ）の導入検討などによる公共施設の有効活用などにより、行財政運営の効率化を図り、職員の意識向上のための研修を充実し、増大する多様な住民ニーズや新たな行政課題に対応できる人材の育成を図ります。

また、行政と市民が協働するまちづくりにむけて、企画立案から住民が参加するまちづくり体制を整え、インターネットやCATV等のITを活用した積極的な情報公開や情報交換の場づくり、まちづくりに関する住民の提案に対する資金支援制度（住民提案支援制度）の実施など、開かれた行政を推進し、住民と行政のパートナーシップの確立をめざします。

今日、男女雇用機会均等法の制定など女性問題への取り組みが進展し、男女共同参画（ ）社会の実現に向けた環境整備が進んでいます。新市では、男女がそれぞれの能力と個性を十分に発揮でき、互いに尊重し合い、社会のあらゆる分野に、ともに参画できるまちづくりを進めます。そのために、クウォーター制（ ）の積極的な導入や、「男女平等意識」「女性の人権尊重」等の学習の推進など多様な施策を進め、関係機関が一体となって女性にやさしい環境づくりのネットワークを形成していきます。

また、外国籍の市民にやさしいまちづくりを展開するとともに、市民の国際理解を促進します。

さらに、自治会・区長会などを中心としたコミュニティの振興を図るとともに、公民館活動を通してのコミュニティ組織と行政との連携などを強化し、地域性を考慮した行政サービスを受受できる環境づくりをめざします。

【具体的なプロジェクト項目】

- ・行財政運営の効率化
- ・行政の情報公開の推進
- ・行政への住民の積極的な参画（住民提案支援制度等）
- ・男女共同参画の推進（クウォーター制の導入等）

()PFI：民間活力の導入で公共サービスの向上を図る手法の一つで、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営にあたり、民間のノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことにより、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図ろうという考え方。

()男女共同参画：女性のチャレンジ支援、仕事と子育ての両立支援などの女性の積極的な社会参加への支援のほか、夫婦別姓問題などを検討しています。

()クウォーター制：男女共同参画を推進するために、最初から組織の構成員の男女比率を決めておくこと。

第4節 新市のゾーニング

第1項 基本的考え方

新市は、風光明媚なリアス式海岸を有する宇和海沿岸、穏やかな田園地域、急峻な峰と渓谷という多様な自然と、そうした豊かな自然と共生してきた人の営み、さらに伊達家の影響を受けた独特の文化、四国の温暖な気候により醸成された人情などに特徴付けられます。

これらの特徴を活かしたまちづくりを推進するため、新市を、産業・市街地ゾーン、多自然居住ゾーン、福祉・文化ゾーン、かんきつ農業ゾーン、田園農業ゾーン、臨海産業ゾーン、森林ゾーンに分け、それぞれ立地特性に合わせた活性化策を実施していきます。

第2項 ゾーンごとの振興方向

1 産業・市街地ゾーン

宇和島中心市街地と吉田・三間・津島の地域市街地からなる産業・市街地ゾーンは、都市型産業の集積や商業機能の集積、空き店舗・空き家対策などを積極的に推進し、にぎわい空間を創出するとともに、歴史・文化資源の活用により文化的な都市環境の形成や観光振興を図ります。

2 多自然居住ゾーン

多自然居住ゾーンは、田園や山林などの自然環境を活かしながら、下水道、公園、住宅などが整った快適な居住空間づくりを進めます。

3 福祉・文化ゾーン

福祉・文化ゾーンは、良好な自然環境を活かし、福祉・保健・医療サービスの提供や文化振興、定住を図るゾーンとして活用していきます。

4 かんきつ農業ゾーン

かんきつ農業ゾーンは、日本有数のみかん産地であり、その特性を活かして、さらに競争力のある産地形成を目指すとともに、後継者の育成や体験・交流観光等の推進を図ります。また、農村環境の整備を図ります。

5 田園農業ゾーン

田園農業ゾーンは、県内有数の美味米産地であり、全国に展開できる競争力のある産地形成を目指すとともに、生活環境の向上を図りつつ、若者定住住宅の整備等により、担い手の確保に努めます。また、観光との連携による体験・交流型観光の推進を図ります。

6 臨海産業ゾーン

ハマチ・タイ・真珠等の全国有数の養殖基地でもある臨海産業ゾーンは、漁港、港湾など生産基盤の整備を行うとともに、研究開発機能の導入を図ります。また、道路、下水道等の生活環境整備に努めます。また、観光との連携による体験交流型観光等の推進を図ります。

7 森林ゾーン

森林ゾーンについては、木材・副産物の生産のほか、森林浴や体験学習など人びとの心身をいやす休養や観光の機能や、防災、水源かん養、動植物保護、温暖化防止といった、森林の多面的機能を活かし、さらに生態保全林として活用策を図ります。

